

経済産業大臣 西村 康稔 様

飯舘村の復興・再生に向けた要望書

令和5年5月13日

福島県相馬郡飯舘村長 杉岡 誠

1 雇用（なりわい）を創出するための支援について

東日本大震災に伴う長期間の避難を強いられた本村は、村内居住者1,518人のうち、20代から50代の働き世代は410人、12歳以下の子どもは50人とどまっております、村内の高齢化は59%と約6割に達している。

問題の解決には、若者や子育て世代の村内居住者を増やすことが急務となっております、村では、令和3年度から復興庁の「福島再生加速化交付金帰還・移住等環境整備事業」を活用するなど取組みを強化しているが、村内における仕事・雇用の場、居住のための家屋、アパート等が限定されていることが大きな課題となっております。

については、本村における産業創出、企業誘致等を早期に進めるために、以下について、特段の支援を要望する。

- (1) 福島再生加速化交付金の財源確保と令和7年度以降の重点的かつ継続的な財政支援
- (2) 国際教育研究拠点・イノベーションコースト構想との連携のため飯舘村による研究拠点・各プロジェクトの実証フィールドの提供機会の確保
- (3) 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事業等による産業創出、企業誘致にかかる国が有する各種知見の提供等及び伴走型の人的支援を継続して行うこと
- (4) 東北中央自動車道のアクセス道路及び国道399号線等の整備
- (5) 引き続き、産業創出、企業誘致にかかる国が有する各種知

見の提供等の伴走型の人的支援を継続して行うこと

2 帰還困難区域内外の再生・発展のための支援について

本年5月1日の長泥地区の避難指示解除は、復興のゴールではなく本格的なスタートとなります。しかしながら、一部帰還困難区域が残っており、復興再生拠点区域の内外に関わらず一層の支援をスピード感を持って進めることが必要であり、以下について、特段の支援を要望する。

- (1) 企業誘致にかかる支援
- (2) 福島再生加速化交付金等による農業用施設や機械の整備及び財源確保と令和7年度以降の重点的かつ継続的な財政支援
- (3) 国有林等の避難指示解除に向けた調整等（脱炭素推進地区としての適応の検討）
- (4) 引き続き、国が有する各種知見の提供等の伴走型の人的支援を継続して行うこと

3 脱炭素むらづくりに向けた支援について

本村は、令和4年3月14日に「ゼロカーボンビレッジいいたて」宣言し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指している。本村面積の75%を占める森林資源や、震災前からの循環型農業のノウハウを生かすとともに、住民福祉の向上に資する再生可能エネ

ルギー事業等により、温室効果ガスの吸収量を維持または増やす取組みに資することができるものと考えている。

については、以下について、特段の支援を要望する。

- (1) 村の脱炭素まちづくりに向けて、これまでに引き続き、国が有する各種知見の提供等の伴走型の人的支援を継続して行うこと
- (2) 木質バイオマス発電事業による廃熱を利用した未来志向型農業にかかる施設等整備
- (3) 村内営農・土地活用促進のため、隣接する国有林の適切な保全と森林環境整備による山の機能回復と間伐・未利用材等、森林資源（間伐材等）の木質バイオマス利用によるSDGsへの貢献にかかる調整

4 原子力損害賠償について

令和4年12月20日原子力損害賠償紛争委員会が定めた「原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針の第五次追補」に基づく「原子力損害賠償」について、被害者それぞれの立場に立った賠償が迅速かつ柔軟になされるよう、改めて東京電力に対し指導するよう求める。

5 資源燃料価格及び物価高騰対策について

近年の急激な円安ドル高の進行、ロシア、ウクライナ問題による資源燃料価格・電気料金の高騰及び資源燃料価格・電気料金の高騰

に伴う物価高騰により、村内の多くの事業者が深刻な影響に陥っている。ついては、資源燃料価格・電気料金価格の高騰対策及び物価高騰対策について、特段の支援を要望する。